霧島自治会だより

令和5年1月25日発行**第241号** 発行責任者 自治会長 月野 将義 編集委員 矢野 義博

おしらせ

- 1. 令和5年度の霧島自治会総会日程と役員の推薦について
 - ・令和5年度の総会を4月8日(土)午前9時30分より、和知川原公民館にて開催予定です。
 - あわせて、自治会役員の推薦も受け付けております。自治会運営にご協力いただける方がおられましたら、ご一報いただけますと幸いです。

2. ごみネットの活用をお願いします

- 自治会だよりで何度かご案内をしておりますが、宮崎市よりごみネットの配布助成を行っております。
- ・このごみネットは、ごみ排出時に利用されていると思いますが、特に<u>プラごみ(金曜日)の</u> 飛散防止やカラス対策にも有効ですので、是非活用ください。
- ・尚、ご不明な点がありましたら、自治会長までご連絡ください。

3. 「中央西地区青色パトロール隊」にご協力いただける方を募集しています

- ・中央西まちづくり推進委員会より、表題の通り協力依頼がありました。
- ・「安心・安全なまちづくり」の一助となる青色パトロール隊は、パトロールカー(2~3名乗車)で地域内 の通学路や公園の巡回、住民への防犯の呼び掛け、通行中の車両に安全運転の呼び掛けなどの活 動を行っています。
- ・隊員の活動は、当番制で1か月~1.5か月に1回程度のパトロールカー乗車となります。
- ご協力いただける方がおられましたら、自治会長までご連絡ください。

4. 令和4年度分別大使研修会質問集の内容をお知らせします

- Q:家庭用植物性廃油の処理方法を教えてください。
- A:現在、家庭用廃食用油については、市内39か所に回収ボックスを設置し、拠点回収を行っております。回収後は精製し、バイオディーゼル燃料として再利用しており、令和3年度実績で約10、0000を回収しました。設置場所については、保健所・各地域事務所・総合支所・公民館等の市関連施設に加え、スーパー(ながの屋)にも設置し、最寄りの回収場所等に排出していただいておりますが、今後とも設置場所の検討を行い、利便性の向上に努めて参りたいと思います。
- Q:植木の選定枝等を燃やせるごみとして排出する以外に処分方法はないですか。
- A:選定枝や落ち葉の処分方法は、燃やせるごみの日に集積所へ出していただくほかに、各ご家庭等で堆肥化する方法がございます。市内では、まなび野緑地公園愛護会の皆さまが清掃後の枝や落ち葉を堆肥化するエコステーションを設置し堆肥化に取組まれています。その他、市(環境業務課)が無料支給するコンポストを利用しているご家庭もあるようです。しかしながら、選定枝等の堆肥化にはかなりの期間(6ケ月くらい)を要するようです。そのため、選定枝等を細かく刻んだり、空気を取り入れるためい定期的にかき混ぜたり、米ぬかを入れて堆肥化を促すなど工夫されておられます。コンポスト無料支給の希望がございましたら、支給要件を含めてご案内しますので、環境業務課第一係(TEL:0985-21-1762)へお問い合わせください。
- Q:ごみ資源物収集日程カレンダーを全戸配付できませんか。
- A:ごみ資源物取集日程カレンダーは、各自治会にご協力いただき、自治会加入者に配付いたしております。また、自治会の無い一部のアパート等につきましては、アパートの管理者等に配付をお願いしており、それ以外の世帯につきましては、最寄りの市の施設に取りに来ていただくようにお願いしております。
 - 市として自治会未加入を把握することは難しく、自治会加入の有無に関係なく、全戸配付となりますと、配付に係る費用も多額となりますので、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。
- Q:生ごみのカラス・猫対策について教えてください。
- A:本市の対策としては、カラスや猫により生ごみが散らかされる被害のある集積所には防護ネットを支給しています。底にネットを巻き込むようにされると被害が軽減されます。防護ネットでも解消されない場合は、ごみ集積所ボックスの設置も有効な手段です。

また、生ごみの減量化のために生ごみ処理機を支給しています。

トピックス

◇新型コロナ感染症特集 (出典:宮崎県HP)

医療非常事態宣言を延長!

高齢者を守り、地域医療を維持していくため、一人ひとりが感染防止対策の徹底を!

□ 発令期間 12月27日(火)~1月26日(木) 2月16日(木)を目途

※終期は医療のひつ迫状況等を見極めて判断

新規感染者数は減少しているものの、病床使用率は50%を超える水準で推移しており、医療提供体制 への負荷は依然として高い状況が続いている。また、高齢者施設や医療機関でのクラスター等により、 重症化リスクの高い高齢者に感染が広がり、死者数も多い状況が続いている。社会全体で早期に感染 を抑制し、リスクの高い高齢者の命を守るため、県独自の「医療非常事態宣言」を延長する。

県民の皆さまへのお願い(12月27日~)

混雑した場所や感染リスクの高い場所への 外出・移動は控えて!

高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常 的に接する方は、特に注意をお願いします。また、少 しでも体調に異変がある場合は、出勤や登校など外 出は控えてください。

感染リスクの高まるような 大人数・長時間は控えて!

会食の際は、感染防止対策の認証を受けた「ひなた飲食 店認証店」を利用し、感染リスクの高まるような大人数・長 時間は控えてください。

(自宅等での会食も注意)

重症化リスクに応じ、適切に医療機関の受診・療養を!

【ハイリスクの方等】

【ハイリスクの方以外】

65才以上の方や基礎疾患がある方、お子さんや妊娠 症状が軽いなど、医療機関を受診せず、自宅で速やかに している方は、 少しでも体調に異変がある際は、すぐ 療養を開始したい方は、抗原定性検査キットで検査を行い に身近な医療機関を受診してください。

(できる限り、平日・日中の受診をお願いします。)

※無症状で感染に不安がある方は無料検査を受検して【対象者】65才未満の方、重症化リスクを有しない方、

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター

☎ 0985(78)5670 (24時間対応)

宮崎県検査相談コールセンター

☎ 0985(68)1001 受付時間 9時~17時)土日祝を含む

陽性であった場合は、陽性者登録センターに連絡し、自宅等 で療養を行って下さい

妊娠していない方

宮崎県陽性者登録センター

☎ 0570(089)050 受付時間 9時~18時

高齢者施設・障がい者施設の対面での面会は 控えて!

緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設等での対面 での面会は制限してください。

(ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします)

ワクチンの早めの接種を!

オミクロン株対応ワクチンの早めの接種をお願いします。 インフルエンザとの同時流行も懸念されているため、インフ <u>ルエンザワクチンの早めの接種</u>もお願いします。

イベントは感染防止対策を徹底の上、国に基準に沿って開催を!

イベントは、国の定める収容率及び人数上限の範囲内で、主催者において感染防止対策を徹底して開 催してください。また、飲食時には「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施をお願いしま す。

高齢者の入院患者が急増し、医療がひっ迫しつつあります

- ・感染に不安のある方は、今は、高齢の親族等に会うのは控えて!
- ・高齢の親族等に会う場合は、事前の検査で陰性の確認を!
- ・高齢の親族と会う時は、「うつさない」ための感染防止対策の徹底を!

[入院患者に占める高齢者の割合] 高齢者 約9割

※オミクロン株は重症化しにくいと言われているが、高齢者(80代以上)においては約2割が入院

その他

◇ご意見やご質問がありましたら、自治会長(月野 将義)まで、連絡をお願いいたします。

•電話 090-9600-5038 • LINE masayoshi_tukino •e-mail <u>putikome@yahoo.co.jp</u>